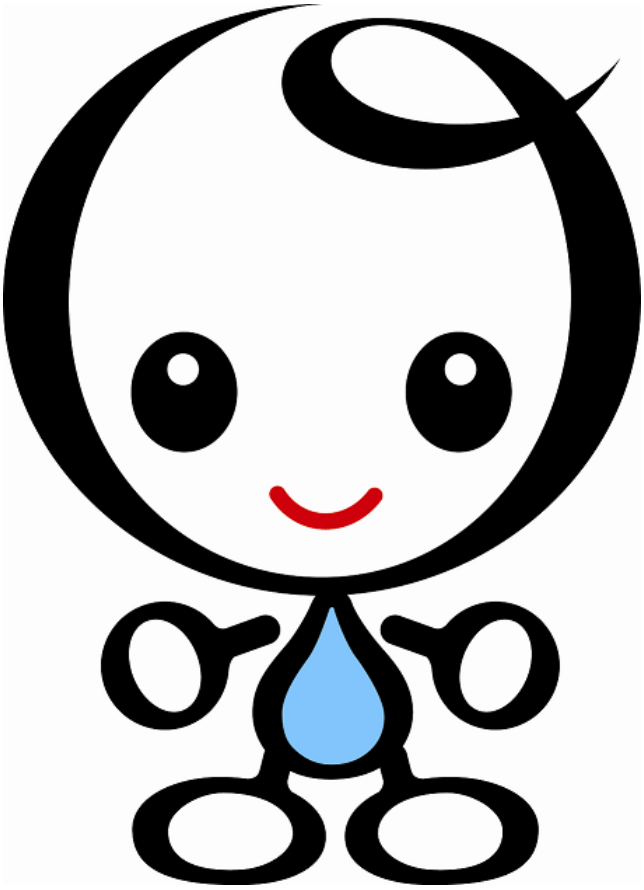
令和８年度

議会の概要



おいらせ町イメージキャラクター
『おいらくん』

青森県おいらせ町議会

１．おいらせ町の位置と地勢



おいらせ町は青森県の東南部に位置し、県都・青森市から 80～90km 圏にあり、北には三沢市、西には六戸町、南には八戸市と五戸町が隣接しています。

本地域は西から東の太平洋に向かって傾斜した台地からなり、その台地の南に十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。

また、国道 45 号が八戸市方面の南東部から、町内中心部を通り町の区域を横断して十和田市・青森市方面に走り、国道 338 号が町の北東部から海岸線を南下し、国道 45 号との交点で終点となっています。そのほか、主要地方道八戸野辺地線が町の中心を南北に縦断し、八戸百石線は海岸線を走り八戸臨海工業地帯に至っており、さらに百石道路及び第二みちのく有料道路が町を南北に縦断しています。

鉄道は、青い森鉄道が東南から北西に向かって伸びており、町内に下田駅と向山駅の２駅が設けられています。

２．おいらせ町の気候

おいらせ町の気候は、県内の他地域に比べ、夏には偏東風（ヤマセ）と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹き、冬には気温は低いものの降雪量は少なく、青森県内でも最も雪が少ない地域となっています。

【気象概要】　観測地点：八戸特別地域気象観測所（八戸市大字湊町字舘鼻 67）

年　次	気　温（℃）			降 水 量（㎜）		最　深積　雪（㎝）	日　照時　間（h）
	平　均	最　高	最　低	総雨量	日最大雨　量		
令 和 ３ 年	11.3	33.7	-11.7	1012.5	73.0	44	2006.2
令 和 ４ 年	11.2	34.4	-8.8	1200.5	120.5	23	1972.0
令 和 ５ 年	12.5	36.7	-10.1	1000.0	104.0	26	2085.1
令 和 ６ 年	12.2	34.7	-6.4	1009.0	70.5	44	2005.9
令 和 ７ 年	12.3	35.4	-8.7	1070.5	105.0	15	2029.1

資料：気象庁/過去の気象データ

３．面積

おいらせ町の面積は 71.96 ㎢で、約５割が田と畑を中心とした農用地として使用されており、その内訳は令和３年で田 18.46 ㎢、畑 16.87 ㎢となっています。また宅地は 8.57 ㎢となっており、増加傾向を示しています。

４．人口・世帯

令和８年４月１日現在の当町の人口は前年より１８４人減少していますが、世帯数は 11,219 世帯と増加傾向にあります。一世帯あたりの人口は令和２年で 2.62 人、令和７年は 2.25 人でしたが令和８年は 2.21 人と核家族化が進んでいます。

（１）人口、世帯

区分		住民基本台帳（R8.4.1）	前年対比	令和２年国勢調査
人口	男	12,032 人　（189）	▲78	11,627 人
	女	12,815 人　（225）	▲106	12,646 人
	計	24,847 人　（414）	▲184	24,273 人
世帯数		11,219 世帯　（296）	104	9,258 世帯

※外国人を含めた数値です。　（　）内は外国人人口と外国人世帯数

（２）産業構造別人口

区　分	令和２年国勢調査	
第１次産業	1,015 人	8.4%
第２次産業	3,403 人	28.0%
第３次産業	7,734 人	63.6%
計（分類不能分含む）	12,310 人	100.0%

５．財政

（１）予算の状況　　（単位：千円）

会　計　別		令和８年度当初予算	令和７年度当初予算
一　般　会　計		12,107,000	12,315,000
特別会計		5,278,646	5,159,880
	国　民　健　康　保　険	2,470,034	2,400,880
	奨　学　資　金　貸　付　事　業	17,606	17,567
	介　護　保　険	2,468,705	2,429,756
	後　期　高　齢　者　医　療	322,301	311,677
総　計		17,385,646	17,474,880

公営企業会計	病院事業	収益的収支	収 入	1,203,362	1,135,272
			支 出	1,203,362	1,135,272
		資本的収支	収 入	75,287	97,590
			支 出	99,840	120,689
	下水道事業	収益的収支	収 入	830,032	855,631
			支 出	759,814	784,205
		資本的収支	収 入	623,659	708,431
			支 出	792,668	844,742

（２）一般会計の概要

歳入　　（単位：千円、％）

款	令和８年度		令和７年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
町税	2,923,701	24.1	2,766,487	22.5
地方譲与税	131,004	1.1	135,006	1.1
利子割交付金	3,800	0.0	1,000	0.0
配当割交付金	9,700	0.1	5,200	0.0
株式等譲渡所得割交付金	11,700	0.1	5,200	0.0
法人事業税交付金	27,000	0.2	26,000	0.2
地方消費税交付金	630,000	5.2	600,000	4.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	200	0.0	300	0.0
地方特例交付金	50,959	0.4	32,000	0.3
地方交付税	3,451,133	28.5	3,482,346	28.3
交通安全対策特別交付金	2,084	0.0	2,228	0.0
分担金及び負担金	27,117	0.2	27,752	0.2
使用料及び手数料	70,904	0.6	73,134	0.6
国庫支出金	2,048,023	16.9	2,411,917	19.6
県支出金	1,462,919	12.1	1,372,423	11.1
財産収入	26,273	0.2	18,330	0.1
寄附金	24,101	0.2	24,002	0.2
繰入金	577,478	4.8	449,077	3.6
繰越金	20,000	0.2	20,000	0.2
諸収入	169,404	1.4	72,998	0.6
町債	439,500	3.6	778,700	6.3
環境性能割交付金	0	0.0	10,900	0.1
歳入合計	12,107,000	100.0	12,315,000	100.0

歳出　　（単位：千円、％）

款	令和８年度		令和７年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
議会費	108,680	0.9	102,595	0.8
総務費	1,649,697	13.6	1,825,506	14.8
民生費	4,809,871	39.7	4,616,017	37.5
衛生費	1,060,755	8.8	971,444	7.9
労働費	517	0.0	498	0.0
農林水産業費	258,836	2.1	241,527	2.0
商工費	113,402	0.9	113,206	0.9
土木費	1,343,990	11.1	1,201,154	9.8
消防費	538,435	4.4	510,189	4.1
教育費	1,303,680	10.8	1,850,729	15.0
災害復旧費	10	0.0	10	0.0
公債費	899,127	7.4	862,125	7.0
予備費	20,000	0.2	20,000	0.2
歳出合計	12,107,000	100.0	12,315,000	100.0

６．議会の概要

１　議員の構成

（１）議員定数　　（令和８年５月１日現在）

議員定数※	現議員定数内訳		現行議員数内訳	
	現議員数	欠員	男性	女性
16人	16人	０人	１３人	３人

※「百石町及び下田町の配置分合に伴うおいらせ町の議会の議員の定数に関する協議について」（平成17年12月16日告示　百石町告示第34号、下田町告示第39号）

※両町とも16人ずつの議員定数であり、合併時には32人の議員がいたが、平成19年４月実施の町議会議員選挙から16人に削減した。

（２）現議員の任期　　令和５年５月１日から令和９年４月３０日まで

（３）党派別議員数　　無所属　１６人

（４）年齢構成別議員数　　（令和８年５月１日現在）

年齢	25～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	平均年齢
人員			１人	１人	６人	６人	２人	69.5歳

（５）当選回数別議員数　　（令和８年５月１日現在）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
人員	６人	１人	２人	３人		１人	１人	１人			１人

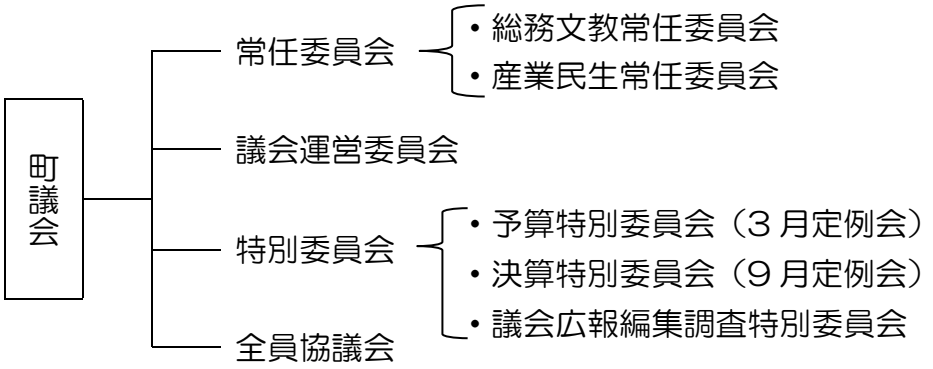
（６）町議会議員選挙の記録

	平成23年 ４月24日	平成27年 ４月26日	平成31年 ４月21日	令和５年 ４月23日
有権者数（人）	19,599	19,819	20,414	20,841
投票者数（人）	13,135	13,051	12,478	―
投票率（%）	67.02	65.85	61.12	―
立候補者数（人）	20	19	18	１６
うち男性（人）	19	18	17	１４
うち女性（人）	1	1	1	2
議員定数（人）	16	16	16	１６
うち男性（人）	15	16	15	１４
うち女性（人）	1	0	1	2

※「おいらせ町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例」（平成29年６月８日条例第17号）制定に伴い、平成31年執行の選挙から選挙公報が発行された。

２　議会の構成

（１）議会の組織



（２）委員会

①常任委員会（任期２年）

名　　称	定数	所管事項
総務文教常任委員会	８名	総務、企画、財政、税務、出納、監査、選挙、教育文化、その他の常任委員会に属しないものの事務の調査及び議案並びに請願、陳情等の審査、そのほか他の常任委員会に属しないものの事務の調査及び審査
産業民生常任委員会	８名	農林、水産、畜産、商工観光、土木、建築、都市計画、上下水道、民生、保健、福祉、環境、病院事業、その他の産業民生に関する事務の調査及び議案並びに請願、陳情等の審査

②議会運営委員会（任期２年）

名　　称	定数	設置目的
議会運営委員会	６名	議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等の調査及び審査

③特別委員会（任期　設置目的の達成時まで）

名　　称	定数	設置目的
予算特別委員会 （３月定例会に設置）	―	一般会計及び特別会計等の予算審査を行う。 （議長を含む全議員で構成）
決算特別委員会 （９月定例会に設置）	―	一般会計及び特別会計等の決算審査を行う。 （議長・議会選出監査委員を含む全議員で構成）
議会広報編集調査 特別委員会	６名	議会広報紙「ぎかいだより　懸橋」の編集・発行等に関する調査及び研究のほか、議会活動に関する広報活動を行う。

３　報酬・予算等

（１）議員報酬等

（単位：円）

区　　分	報酬月額	期末手当（率）	県内町村議会の平均報酬月額
議　　長	287,000	350/100	275,223
副 議 長	233,000		233,440
議　　員	225,000		222,597
町　　長	664,000	－	725,700

※現行議員報酬適用年月日　平成 18 年３月１日

（２）期末手当（令和８年４月１日適用）

加算措置	期末手当（６月）	期末手当（12 月）
20/100	175/100	175/100

（３）旅費・費用弁償

（単位：円）

宿泊料	宿泊手当	費用弁償
実費額（上限あり）	2,400※	一般職の職員の例による

※素泊まりの場合

（４）議会予算

（単位：千円、％）

区　　分	令和８年度	令和７年度	比　較
報　　酬	44,040	44,040	0
給　　料	14,505	11,476	3,029
職員手当等	23,555	21,263	2,292
共 済 費	15,837	15,409	428
旅　　費	2,614	2,642	▲ 28
交 際 費	251	251	0
需 用 費	3,314	2,937	377
役 務 費	841	841	0
委 託 料	2,073	2,086	▲ 13
備品購入費	0	0	0
負担金補助及び交付金	1,650	1,650	0
合　　計	108,680	102,595	6,085
一般会計合計	12,107,000	12,315,000	815,000
構 成 比	0.90	0.80	▲ 0.56

４　議会運営

（１）議会活動状況

令和７年度定例会・臨時会

区　分		定例会				臨時会
		6月	9月	12月	3月	5月
		6/5～6/10	9/4～9/11	12/4～12/10	3/5～3/11	5/2
本会議開催日数		3	4	4	4	1
委員会開催日数			2		2	
町長提出	条例	4	1	11	4	
	予算	5	7	6	14	
	決算		7			
	専決処分	1	1			5
	その他	11	4	7	1	1
	計	21	20	24	19	6
議員提出	条例					
	意見書					
	決議					
	規則・その他	4	4	2	3	1
	計	4	4	2	3	1
議決結果	原案可決	13	9	20	20	1
	修正可決					
	原案同意	1				
	原案不同意					
	適任	1	1	1		
	否決					
	原案撤回					
	原案認定		7			
	原案承認	1	1			5
	継続審査	2	3	2	2	1
	報告	7	3	3		
	計	25	24	26	22	7
一般質問者数		5	6	5	3	0
傍聴者人数		25	24	29	23	2

（２）議会運営に関する主な事項

ア　定例会の招集回数及び時期

定例会は年４回とし、毎年３月、６月、９月及び 12 月（原則第１木曜日）に招集する。

イ　会議時間

会議時間は午前 10 時から午後 4 時までとする。ただし、議長は必要があると認めるときは会議時間を変更することができる。

ウ　会期について

開会日から平日 1 日間を議案熟考のため休会とする。

<table>
<tr><th>曜日</th><th>日程</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>金</td><td>告示日</td><td>招集通知・一般質問通告書発送</td></tr>
<tr><td>土</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日</td><td>①</td><td rowspan="11">一般質問締切日の 10 日前
（開会日の 3 週間程度前）</td></tr>
<tr><td>月</td><td>②</td></tr>
<tr><td>火</td><td>③</td></tr>
<tr><td>水</td><td>④</td></tr>
<tr><td>木</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>金</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>土</td><td>⑦</td></tr>
<tr><td>日</td><td>⑧</td></tr>
<tr><td>月</td><td>⑨</td></tr>
<tr><td>火</td><td>⑩</td></tr>
<tr><td>水</td><td>一般質問締切日（正午）</td><td>議運開催日の平日 1 日間を挟んだ日</td></tr>
<tr><td>木</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>金</td><td>議会運営委員会</td><td>議案書配布日</td></tr>
<tr><td>土</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>月</td><td>①</td><td rowspan="3">平日 3 日間を挟んだ日</td></tr>
<tr><td>火</td><td>②</td></tr>
<tr><td>水</td><td>③</td></tr>
<tr><td>木</td><td>定例会開会日</td><td>第 1 木曜日開会</td></tr>
<tr><td>金</td><td>休会</td><td>議案熟考日</td></tr>
<tr><td>土</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>月</td><td>一般質問</td><td></td></tr>
<tr><td>火</td><td>議案審議</td><td></td></tr>
<tr><td>水</td><td>予算・決算特別委員会</td><td></td></tr>
<tr><td>木</td><td>予算・決算特別委員会／議案審議</td><td>閉会</td></tr>
<tr><td>金</td><td></td><td></td></tr>
</table>

エ　一般質問

①一般質問は、一括質問一括答弁方式または一問一答方式のいずれかを選択できるものとする（平成 24 年９月から）。

②通告期限を定例会前の議会運営委員会開催日の２日前の正午とし、その前の約 10 日間を通告期間としている。

③発言順は、抽選で決定した順番としている（平成３０年９月から）。

④一般質問の発言時間は、一括質問一括答弁方式または一問一答方式のいずれも 60 分以内（答弁含む）とし、発言時間を超えた場合は町当局の答弁が終わった時点で終了する。

※持ち時間の残時間を知らせるため、残り５分前にベルを鳴らし、残時間が無くなった時にブザーを鳴らす。

⑤一括質問一括答弁方式を選択した場合は、質疑を３回までとし、一問一答方式を選択した場合は質疑の回数は制限しない。

（３）議会の情報公開

ア　議会広報の発行

①議会広報は毎年４回定例会終了後のほか、必要に応じ臨時に発行する。

②議会広報編集調査特別委員会において、編集方針及び記事の内容等について協議、決定する。



議会広報
「ぎかいだより懸橋」
（約 10,000 部）・・・毎年１月、４月、７月、10 月下旬に行政推進委員を通じ、毎戸に配布するほか、町内公共施設に配布。

イ　町ホームページによる情報公開

①会　議　録・・・本会議（平成 25 年度～）、予算・決算特別委員会

②会 議 資 料・・・会期日程・一般質問通告書・議案審議結果

③議長交際費・・・３ヶ月に１回

（４）議会事務局（条例定数４人）

事　務　局　長　１人（監査委員事務局職員を併任）
事 務 局 次 長　１人（監査委員事務局職員を併任）
主　　幹　１人（監査委員事務局職員を併任）　計３人

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれた
おいらせ町民です。
私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、
ここに町民憲章を定めます。

一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。

一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。



町名の文字そのものを、ひらがなの柔らかさを活かしてデザイン化し、円の部分は町民の協調性を表現しています。
緑は豊かな自然環境と人に優しい田園定住都市のイメージ、青は清流奥入瀬川と力強い太平洋を、赤は住民の活力を象徴しています。